

工 事 設 計 書

所 属 部 課 名		建設総務課							
部長	審議監	課長	専門監	補佐	補佐	補佐	担当	設計者	設計審査
委 託 名		松戸市公共基準点再設置測量等委託							
委 託 場 所		松戸市上本郷4434番地先外							
事 業 年 度		令和 7 年度							
工事価格		円							
委 託 料 計		円							

設 計 説 明	2級基準点測量 地上埋設（上面舗装）・・・1点 3級基準点測量 地上埋設（上面舗装）・・・1点
------------------	--

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
測量業務								
	直接人件費							
		2級基準点測量		式	1			第 1 号内訳書参照
		3級基準点測量		式	1			第 2 号内訳書参照
		打合せ協議		式	1			第 3 号内訳書参照
		成果検定費		式	1			第 4 号内訳書参照
		安全費		式	1			
	直接人件費計							
	直接経費							
		電子成果品作成費		式	1			
		旅費交通費		式	1			

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		直接経費計						
	直接測量費計			式	1			
		諸経費		式	1			
	測量業務価格			式	1			
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
請負測量費計				式	1			

第 1 号内訳書 2級基準点測量

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 1 号単価表参照
選点	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 2 号単価表参照
観測	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 3 号単価表参照
計算整理	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 4 号単価表参照
設置	2 級基準点測量地上埋設（上面舗装）	点	1			第 5 号単価表参照
計						

第 2 号内訳書 3級基準点測量

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
作業計画	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 6 号単価表参照
選点	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 7 号単価表参照
観測	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 8 号単価表参照
計算整理	永久標識設置あり 伐採含まない	点	1			第 9 号単価表参照
設置	3 級基準点測量地上埋設（上面舗装	点	1			第 10 号単価表参照
計						

第 3 号 内訳書 打合せ協議

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ	中間2回	業務	1			第 11 号単価表参照
計						

第 4 号 内訳書 成果検定費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基準点測量成果品検定料	2 級 (GNSS)	点	1			
基準点測量成果品検定料	3 級 トータルステーション 150点未満	点	1			
計						

第 1 号 単価表

作業計画

永久標識設置あり 伐採含まない

10 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				内業
測量技師		人				内業
測量技師補		人				内業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	10 点 当り					
	1 点 当り					

SWS100201

J01 地域による変化率[点] = 0

第 2 号 単価表

選点

永久標識設置あり 伐採含まない

10 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				外業
測量技師補		人				外業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	10 点 当り					
	1 点 当り					

SWS100202

J01 地域による変化率[点] = 0

第 3 号 単価表

観測

永久標識設置あり 伐採含まない

10 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				外業
測量技師補		人				外業
測量補助員		人				外業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	10 点 当り					
	1 点 当り					

SWS100203

J01 地域による変化率[点] = 0

第 4 号 単価表

計算整理

永久標識設置あり 伐採含まない

10 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				内業
測量技師		人				内業
測量技師補		人				内業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	10 点 当り					
	1 点 当り					

SWS100204

J01 地域による変化率[点] = 0

第 5 号 単価表

設置

2 級基準点測量地上埋設（上面舗装）

10 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				外業
測量技師補		人				外業
測量補助員		人				外業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	10 点 当り					
	1 点 当り					

SWS106802

J01 地域による変化率[点] = 0

第 6 号 単価表

作業計画

永久標識設置あり 伐採含まない

20 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				内業
測量技師		人				内業
測量技師補		人				内業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	20 点 当り					
	1 点 当り					

SWS100301

J01 地域による変化率[点] = 0

第 7 号 単価表

選点

永久標識設置あり 伐採含まない

20 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				外業
測量技師補		人				外業
測量助手		人				外業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	20 点 当り					
	1 点 当り					

SWS100302

J01 地域による変化率[点] = 0

第 8 号 単価表

観測

永久標識設置あり 伐採含まない

20 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				外業
測量技師補		人				外業
測量助手		人				外業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	20 点 当り					
	1 点 当り					

SWS100303

J01 地域による変化率[点] = 0

第 9 号 単価表

計算整理

永久標識設置あり 伐採含まない

20 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				内業
測量技師		人				内業
測量技師補		人				内業
測量助手		人				内業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	20 点 当り					

第 9 号 単価表

計算整理

永久標識設置あり 伐採含まない

20 点 当り

2 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	1 点 当り					

SWS100304

J01 地域による変化率[点] = 0

第 10 号 単価表

設置

3 級基準点測量地上埋設（上面舗装

10 点 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師		人				外業
測量技師補		人				外業
測量補助員		人				外業
機械経費		式	1			
通信運搬費		式	1			
材料費		式	1			
精度管理費		式	1			
計						
	変化率					
計	10 点 当り					
	1 点 当り					

SWS106901

J01 地域による変化率[点] = 0

第 11 号 単価表

打合せ

中間2回

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人				
測量技師		人				
測量技師補		人				
計	1 業務 当り					

SWS107601

J01 中間打合せ回数[回] = 2

松戸市公共基準点再設置測量等委託特記仕様書

第 1 章 総 則

(適用範囲)

第 1 条 この特記仕様書は、松戸市公共基準点再設置測量等委託に適用する特記事項を示すものである。

(業務目的)

第 2 条 当委託事業は、平成 19 年度に国土交通省から移管された公共基準点、平成 15、16 年度に旧日本測地系から世界測地系への移行に伴い、松戸市にて新たに設置した松戸市公共基準点のうち亡失した箇所について再設置、移設及び改測することを目的とする。なお、当業務は公共測量として実施すること。

(使用する規定等)

第 3 条 この業務に使用する規定等は、次に掲げるものとする。

- (1) 松戸市公共測量作業規程（平成 20 年 8 月 28 日国国地第 4 4 8 号）
 - (2) 千葉県測量業務共通仕様書
- 2 前項の規定によるほか、この業務遂行のため必要と思われるもの。

(再設置箇所)

第 4 条 再設置箇所は以下の表に示す 2 箇所とする。

点 名	測量標の級・種別	設 置 箇 所
2 0 A 5 7	2 級（街区多角点）・地上埋設	松戸市上本郷 4 4 3 4 番地先
3 0 1 9 A	3 級（街区三角点）・地上埋設	松戸市上矢切字梶形 950-1 番地先

(再設置測量の方法)

第 5 条 公共基準点の再設置測量作業は次に掲げるものとし、いずれの方法が状況に適しているかを監督職員と調整するものとする。

- (1) 再設法による移転
- (2) 偏心法による移転

(精度管理)

第 6 条 測量成果の精度確認のため、点検測量を 3 級基準点は 5%以上実施すること。

(測量成果品の検定)

第7条 納入する測量成果品等は、検定に関する技術を有する第三者機関による検定を受け、同機関の発行する検定証明書及び測量成果品検定記録書（品質管理図を含む。）を測量法第40条第1項の規定により国土地理院長に提出すること。

(打合せ等)

第8条 測量業務を適正かつ円滑に実施するため、主任技術者と監督職員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。

2 測量業務着手時及び設計図書で定める業務の区切りにおいて、主任技術者と監督職員は打合せを行うものとし、その結果について受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。

3 主任技術者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに監督職員と協議するものとする。

4 打合せ（対面）の想定回数は、4回（初回、中間2回、納品時）を想定しているが、業務委託の進捗によっては、この限りではない。

(その他)

第9条 既知点に異常があった場合、その他の作業遂行上疑義が生じた場合は速やかに監督職員に報告し、その処置について指示を受けるものとする。

第2章 2級基準点測量

(既知点)

第10条 原則として松戸市1級基準点及び松戸市街区三角点を既知点として実施するものとする。

(選点)

第11条 選点は原則として市の指示する箇所とするが、作業上支障がある場合は資料をもって監督職員と協議するものとする。

(点の記)

第12条 所在地、地目、所有者、付近の詳細なスケッチ、その他作業の参考となる事項を記載し点の記を作成する。なお、スケッチについては将来も位置特定が容易にできるよう工夫をこらすこと。

(永久標識)

第13条 永久標識は、別紙構造で新設するものとする。

(観測)

第14条 観測はGNSS測量機を使用することを原則とするが、必要に応じて2級トータルステーションも監督職員との協議により使用することができるものとする。

第3章 3級基準点測量

(既知点)

第10条 原則として松戸市1級基準点及び松戸市街区三角点、松戸市街区多角点を既知点として実施するものとする。

(選点)

第11条 選点は原則として市の指示する箇所とするが、作業上支障がある場合は資料をもって監督職員と協議するものとする。

(永久標識)

第12条 永久標識は、別紙構造で新設するものとする。

(観測)

第13条 観測は2級トータルステーションを使用することを原則とするが、必要に応じてGPS測量機も監督職員との協議により使用することが出来るものとする。

第4章 その他

(関係官公庁への手続き等)

第14条 受託者は、測量業務の実施に当たっては、発注者が行う測量法に規定する公共測量に係る諸手続等、関係官公庁等への手続きの際に協力しなければならない。また、受注者は業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。

- 2 受託者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督職員に報告し協議するものとする。

(成果品)

第15条 本業務における成果品は次のとおりとし、細部については監督職員と協議するものとする。

- 2 街区基準点復旧マニュアル第13条に準ずるものとし、紙納品(1部)とともにCD-R(2枚)による電子納品をするものとする。
- 3 成果品の帰属及び管理は松戸市とする。

(雑則)

第16条 本業務に伴う地権者及び施設管理者等との折衝は原則として受託者が行うものとする。但し、必要に応じて監督職員の同行を求めることができるものとする。また折衝に必要な資料等は受託者が作成するものとする。

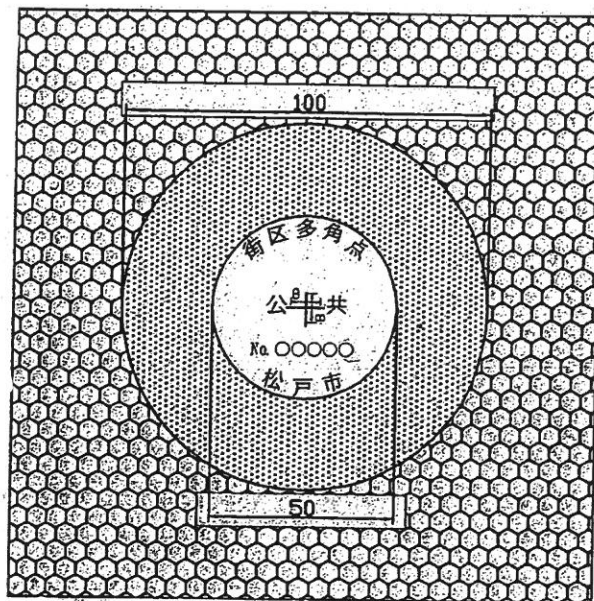
- 2 設計図書に定めのない事項でも、本業務遂行にあたり必要と思われる場合は受託者が責任をもって行うものとする。

金属標 埋設図

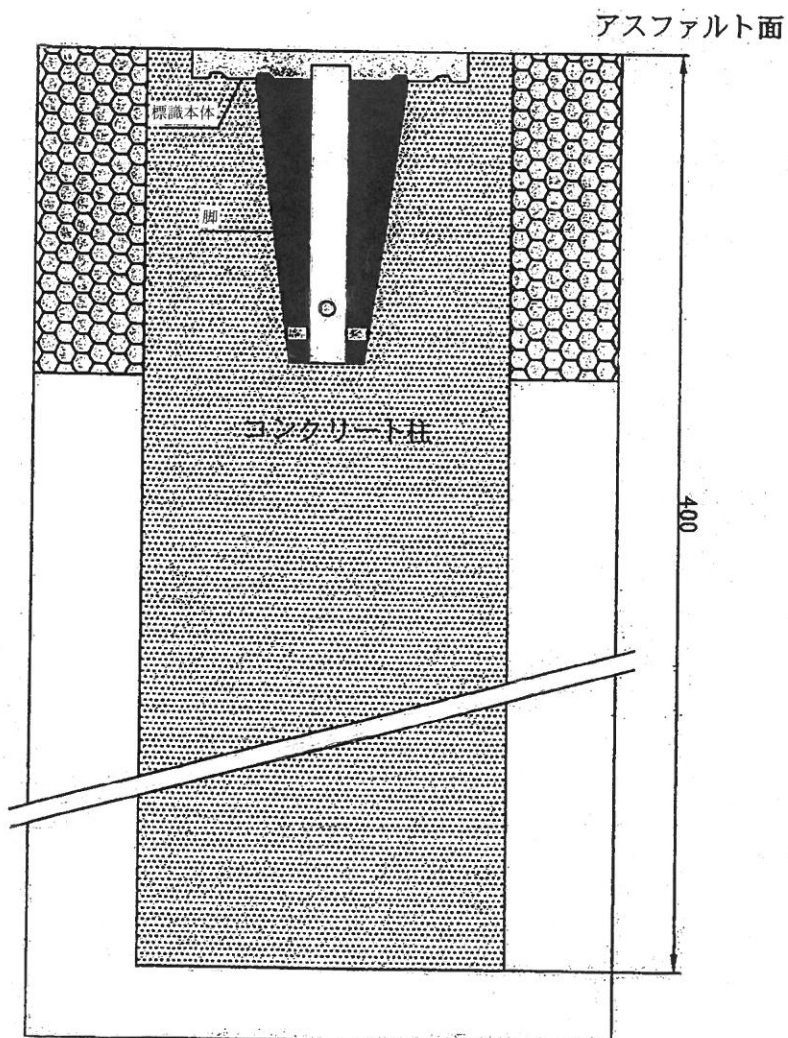
街区多角点

単位：mm
縮尺：1/2

平面図



断面図



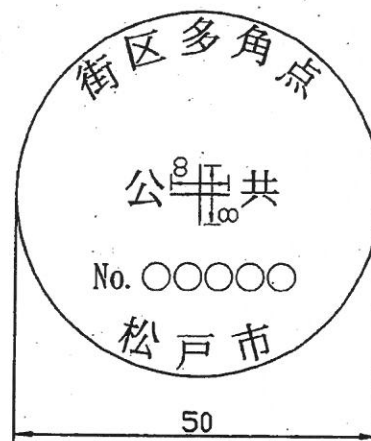
金属標 埋設図

街区多角点

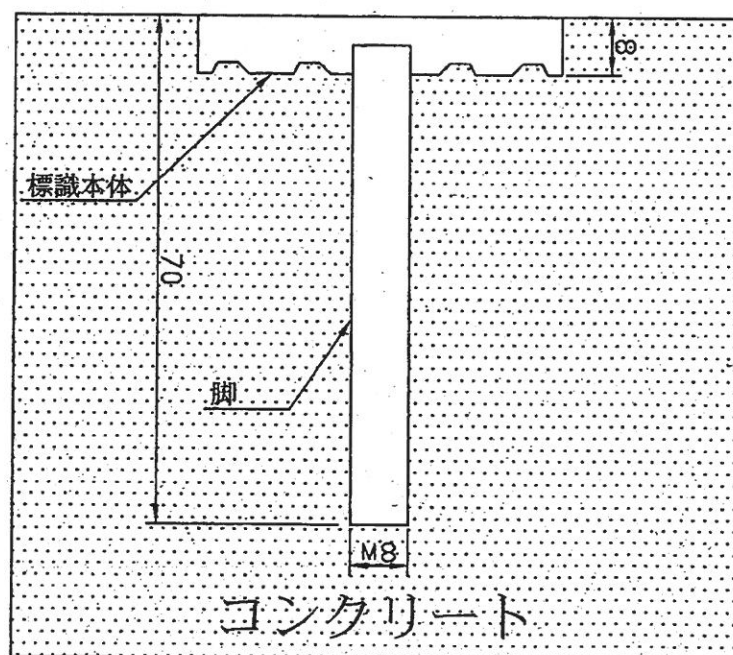
単位：mm

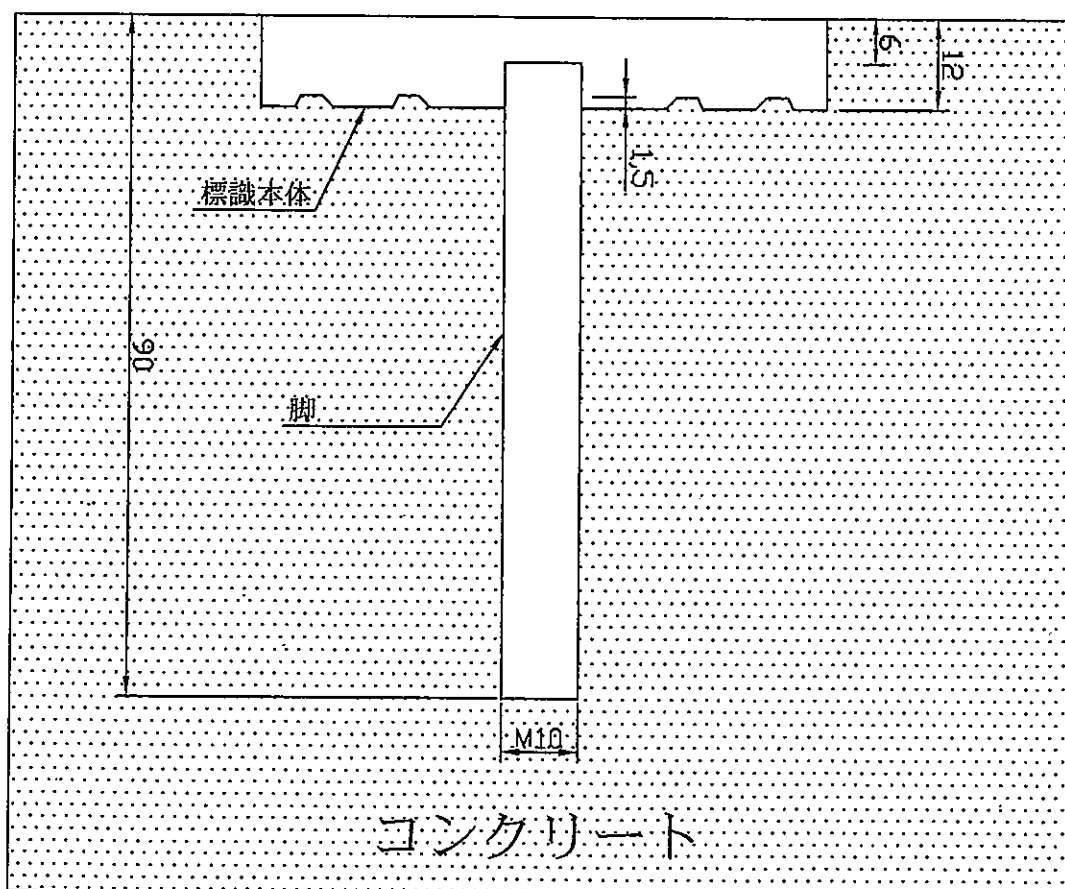
縮尺：1/1

平面図



断面図



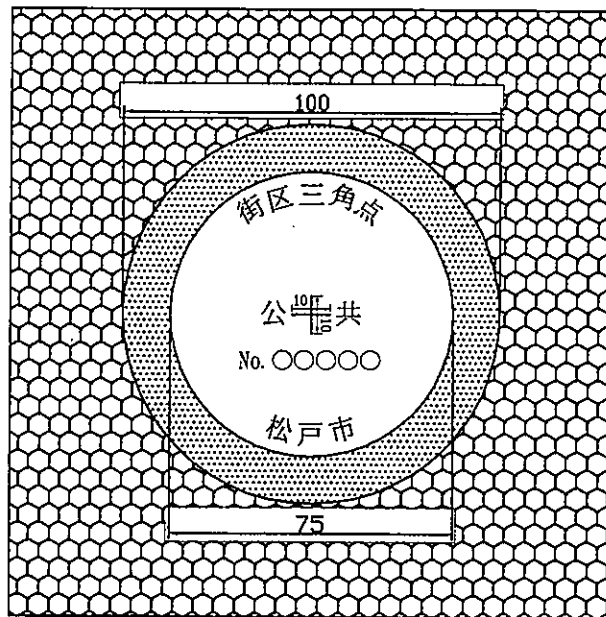


金属標 埋設図

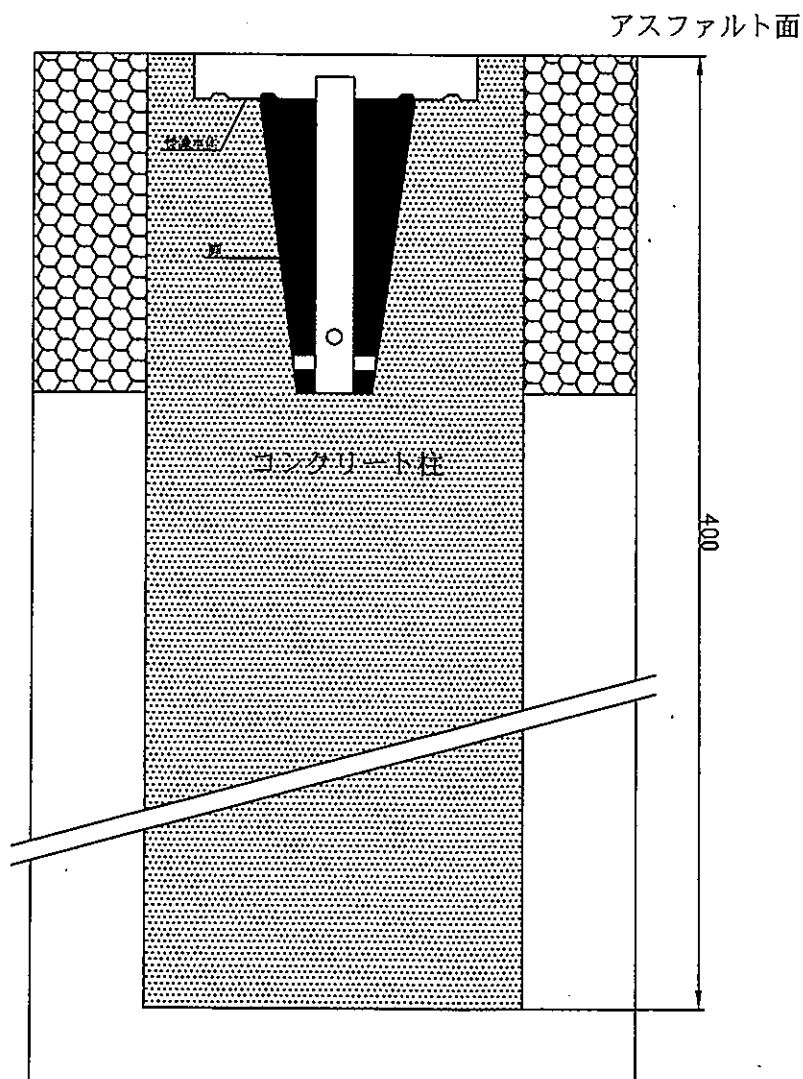
街区三角点

単位 : mm
縮尺 : 1/2

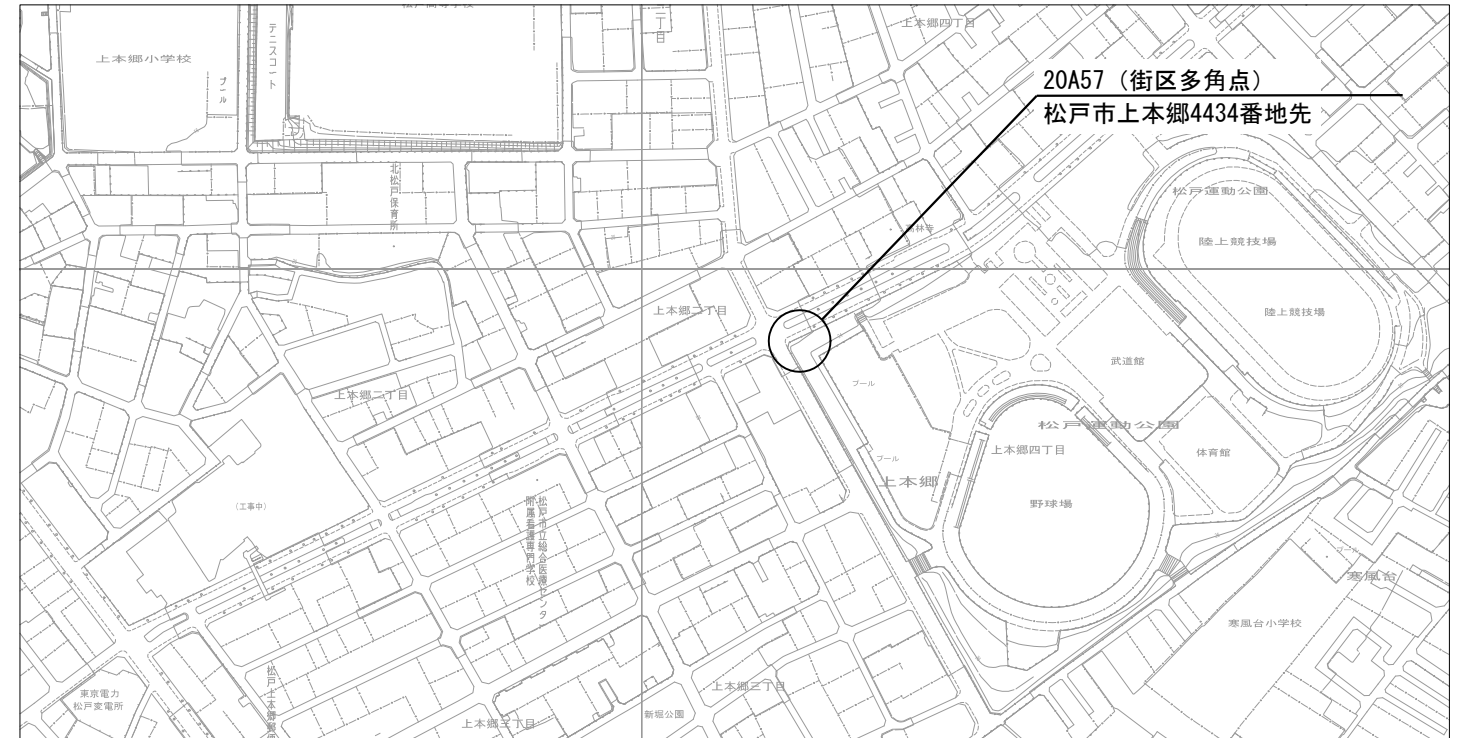
平面図



断面図



①【上本郷地区】



全体委託概要	2級基準点測量 地上埋設（上面舗装） . . . 1点
	3級基準点測量 地上埋設（上面舗装） . . . 1点

令和 7 年度			
委託名称	松戸市公共基準点再設置測量等委託		
委託場所	松戸市上本郷443番地先外		
図面種別	位置図・案内図		
図面番号	全 1 葉の内第 1 号		
縮 尺	図示	内容表示	
松戸市 建設部 建設総務課			